

# 大森山動物園園内清掃業務仕様書

1 件 名 秋田市大森山動物園園内清掃業務委託

2 履行場所 秋田市大森山動物園（秋田市浜田字潟端154番地地内）

3 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日

## 4 基本事項

- (1) 建物の各材質の特性や使用状況、また園内環境を十分検討し最適の清掃資材を選定し、秋田市の承認を得たうえで使用すること。
- (2) 用水、電気等、委託業務実施上の光熱水の使用については、必要最小限にとどめること。
- (3) 受託者は、3年以上の清掃業務の実務経験を持ち清掃に関する十分な知識を有する者を受託責任者に選任し、書面をもって提出すること。
- (4) 受託責任者は、業務が円滑に行われるよう定期的に点検を行い、適宜点検結果を報告すること。
- (5) 従事者は業務に精通するとともに、常に規律を守り品位を保ち、入園者に対し明朗親切にすること。
- (6) 従事者は、清掃用具や洗剤等の薬液を適切に管理使用し、業務を行うこと。
- (7) 従事者は、園内諸設備等に異常を発見した場合はただちに職員に知らせること。
- (8) 従事者は、業務上知り得た機密・情報を漏らさないこと。

## 5 清掃期間および清掃箇所

### (1) 通常開園期間

各年度毎の次の期間について、下記アおよびイのとおり清掃を行う（但し、他の団体等が使用する施設は除く。）。

平成30年度：平成30年4月1日から12月2日および平成31年3月16日から3月31日

平成31年度：平成31年4月1日から12月1日および平成32年3月20日から3月31日

平成32年度：平成32年4月1日から11月30日および平成33年3月20日から3月31日

### ア 毎日清掃箇所

清掃箇所	清掃要領
(ア) ビジターセンター、資料館、ミルヴェ館2階(管理事務室を除く)	①床の掃き掃除及びモップを用いて拭き掃除をする。特に汚れのひどい場合は水洗いをし、デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げる。②カーペット床は掃除機で清掃する。③トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、

	<p>モップで仕上げること。</p> <p>④衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。</p> <p>⑤洗面台、手洗い台を清掃すること。</p> <p>⑥トイレトーパー、手洗い石けんの補充をすること。</p> <p>⑦汚物を搬出すること。</p> <p>⑧窓ガラス等の汚れが激しい場合はガラス用洗剤で汚れを取り仕上げること。</p>
(イ) チンパンジー舎休憩室	<p>①床の掃き掃除をすること。</p> <p>②ベンチの空拭きをすること。</p> <p>③観客出入口窓を拭くこと。</p>
(ウ) 地下トイレ、サル舎裏トイレ、ふれあい広場内トイレ	<p>①トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。</p> <p>②洗面台を清掃し鏡を拭くこと。</p> <p>③衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。</p> <p>④トイレトーパー、手洗い石けんの補充をすること。</p> <p>⑤汚物を搬出すること。</p> <p>⑥扉間仕切りの清掃をすること。</p>
(エ) 観覧通路（猛獣舎展望台、猛獣舎ガラス観覧室含む）	<p>①巡回のうえ園路におちているゴミ、木くず等の収集をすること。</p> <p>②園内に設置してある喫煙所のタバコの吸い殻を収集すること。</p> <p>③園路に落ちている落ち葉等はホウキ等で収集すること。</p> <p>④収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。</p>
(オ) 手すり、ベンチ	<p>①園内階段の手すりは状況を確認し拭き掃除をし汚れをとること。</p> <p>②ベンチは巡回点検し、空拭きとし汚れがひどい時は水拭きをし汚れをとること。</p>
(カ) 園内広場	<p>①園内の芝生広場を巡回し、ゴミ、木くず、落ち葉等の収集をすること。</p> <p>②収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。</p>
(キ) 休憩所、四阿他（但し、他団体施設は除く）	<p>①掃き掃除をすること。</p> <p>②ベンチ、テーブルは拭き掃除とし汚れがひ</p>

	どいときは水拭きをすること。
(ク) 大型遊具施設（アソヴェの森）の通路	①巡回のうえ園路におちているゴミ、木くず、落ち葉等の収集をすること。 ②収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。
(ケ) 大型遊具施設（アソヴェの森）の手すり、すべり台	①通路、階段の手すり及びすべり台は状況を確認して拭き掃除をし汚れ（特に鳥のふん）をとること。
(コ) 各獣舎の展示ガラス	①窓ガラス等の汚れが激しい場合はガラス用洗剤で汚れを取り上げること。

イ 月、水、金（週3日）清掃箇所

清掃箇所	清掃要領
(ア) ミルヴェ館1階および2階管理事務室	①床の掃き掃除及びモップを用いて拭き掃除をする。特に汚れのひどい場合は水洗いをし、デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ②トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ③衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。 ④洗面台を清掃し鏡を拭くこと。 ⑤トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。 ⑥汚物を搬出すること。 ⑦扉間仕切りの清掃をすること。 ⑧シャワー室の清掃をすること。
(イ) 動物健康管理センター窓ガラス	①窓ガラス等の汚れが激しい場合はガラス用洗剤で汚れを取り上げること。
(ウ) 第1・第2駐車場及びロータリー（車道を除く）と周辺植栽場所	①巡回のうえ必要に応じ落ちているゴミ、木くず等の収集をすること。 ②収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。

(2) その他の期間

各年度毎の次の期間について、下記アおよびイの清掃箇所を清掃する（但し、他の団体等が使用する施設は除く。）。

平成30年度：平成30年12月3日から平成31年3月15日

平成31年度：平成31年12月2日から平成32年3月19日

平成32年度：平成32年12月1日から平成33年3月19日

ア 1月4日から2月末日までの日曜日、土曜日および休日清掃箇所

清掃箇所	清掃要領
(ア) ビジターセンター、資料館、ミルヴェ館2階(管理事務室を除く)	①床の掃き掃除及びモップを用いて拭き掃除をする。特に汚れのひどい場合は水洗いをし、デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げる。こと。 ②カーペット床は掃除機で清掃する。 ③トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げる。こと。 ④衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。 ⑤洗面台、手洗い台を清掃すること。 ⑥トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。 ⑦汚物を搬出すること。 ⑧窓ガラス等の汚れが激しい場合はガラス用洗剤で汚れを取り仕上げる。こと。
(イ) チンパンジー舎休憩室	①床の掃き掃除をすること。 ②ベンチの空拭きをすること。 ③観客出入口窓を拭くこと。
(ウ) ふれあい広場内トイレ	①トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げる。こと。 ②洗面台を清掃し鏡を拭くこと。 ③衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。 ④トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。 ⑤汚物を搬出すること。 ⑥扉間仕切りの清掃をすること。
(エ) 観覧通路(猛獣舎展望台、猛獣舎ガラス観覧室含む)	①巡回のうえ園路におちているゴミ、木くず等の収集をすること。 ②園内に設置してある喫煙所のタバコの吸い殻を収集すること。 ③園路に落ちている落ち葉等はホウキ等で収集すること。 ④収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。

(オ) 手すり、ベンチ	①園内階段の手すりは状況を確認し拭き掃除をし汚れをとること。 ②ベンチは巡回点検し、空拭きとし汚れがひどい時は水拭きをし汚れをとること。
(カ) 休憩所、四阿他（但し、他団体施設は除く）	①掃き掃除をすること。 ②ベンチ、テーブルは拭き掃除とし汚れがひどいときは水拭きをすること。

イ 月、水、金曜日（週3日）清掃箇所

清掃箇所	清掃要領
(ア) ミルヴェ館1階および2階管理事務室	①床の掃き掃除及びモップを用いて拭き掃除をする。特に汚れのひどい場合は水洗いをし、デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ②トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ③衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。 ④洗面台を清掃し鏡を拭くこと。 ⑤トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。 ⑥汚物を搬出すること。 ⑦扉間仕切りの清掃をすること。 ⑧シャワー室の清掃をすること。

(3) 開園前清掃

各年度毎の通常開園前日および雪の動物園開園前日に下記アの清掃箇所を清掃する（但し、他の団体等が使用する施設は除く。）。

ア 開園前清掃箇所

清掃箇所	清掃要領
(ア) ビジターセンター、資料館、ミルヴェ館2階(管理事務室を除く)	①床の掃き掃除及びモップを用いて拭き掃除をする。特に汚れのひどい場合は水洗いをし、デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ②カーペット床は掃除機で清掃する。 ③トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。 ④衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去でき

	<p>ない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。</p> <p>⑤洗面台、手洗い台を清掃すること。</p> <p>⑥トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。</p> <p>⑦汚物を搬出すること。</p> <p>⑧窓ガラス等の汚れが激しい場合はガラス用洗剤で汚れを取り上げること。</p>
(イ) チンパンジー舎休憩室	<p>①床の掃き掃除をすること。</p> <p>②ベンチの空拭きをすること。</p> <p>③観客出入口窓を拭くこと。</p>
(ウ) 地下トイレ、サル舎裏トイレ、ふれあい広場内トイレ	<p>①トイレ床は掃き掃除及び水洗いの上デッキブラシで汚れを取り除いた後、水切りをし、モップで仕上げること。</p> <p>②洗面台を清掃し鏡を拭くこと。</p> <p>③衛生陶器類は中性洗剤で清掃し、除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用すること。</p> <p>④トイレットペーパー、手洗い石けんの補充をすること。</p> <p>⑤汚物を搬出すること。</p> <p>⑥扉間仕切りの清掃をすること。</p>
(エ) 観覧通路（猛獣舎展望台、猛獣舎ガラス観覧室含む）	<p>①巡回のうえ園路におちているゴミ、木くず等の収集をすること。</p> <p>②園内に設置してある喫煙所のタバコの吸い殻を収集すること。</p> <p>③園路に落ちている落ち葉等はホウキ等で収集すること。</p> <p>④収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。</p>
(オ) 手すり、ベンチ	<p>①園内階段の手すりは状況を確認し拭き掃除をし汚れをとること。</p> <p>②ベンチは巡回点検し、空拭きとし汚れがひどい時は水拭きをし汚れをとること。</p>
(カ) 園内広場	<p>①園内の芝生広場を巡回し、ゴミ、木くず、落ち葉等の収集をすること。</p> <p>②収集したゴミは可燃物・不燃物などに分別し、所定の場所に集積すること。</p>
(キ) 休憩所、四阿他（但し、他団体施設は除く）	<p>①掃き掃除をすること。</p> <p>②ベンチ、テーブルは拭き掃除とし汚れがひどいときは水拭きをすること。</p>

(4) 定期清掃（年2回）

9月および3月に下記アおよびイの定期清掃を行うこと。

ア 床ワックス清掃

清掃箇所：ビジターセンター、ミルヴェ館

清掃内容：床面洗浄し乾燥後床維持剤（ワックス）を塗布すること。

イ 窓清掃

清掃箇所：ビジターセンター、ミルヴェ館、資料館および動物健康管理センター

清掃内容：石けん水またはガラス用洗剤等（サッシ、窓、枠、コーキング等に有害な物を除く）で、付着している汚れを取り除き、水洗いを充分に行い乾布をもって乾燥させること。

6 経費負担

(1) 委託者の負担

ア 清掃用具保管場所および清掃員休憩場所の確保

イ 業務の実施に伴う光熱水費、補充用のトイレットペーパーおよび手洗い石鹸、ごみ袋等

(2) 受託者の負担

ア 業務の実施に伴うワックス、洗剤等の消耗品類および清掃用具一式

7 作業時間

清掃業務の作業時間は午前8時から午後4時30分までとする（但し、定期清掃については開園時間中を避けることとし、別途日程を協議する。）。

8 報告義務

作業終了後、指定する清掃日誌により報告することとする。

9 注意事項

業務の履行にあたり、秋田市と十分な協議・連絡を行うこととし、適切な作業方法と適切な人員配置を行うこととする。

また、繁忙期においては、人員の増強について秋田市と協議することとする。

10 その他

本仕様書に記載されていない事項については、双方協議の上定めるものとする。

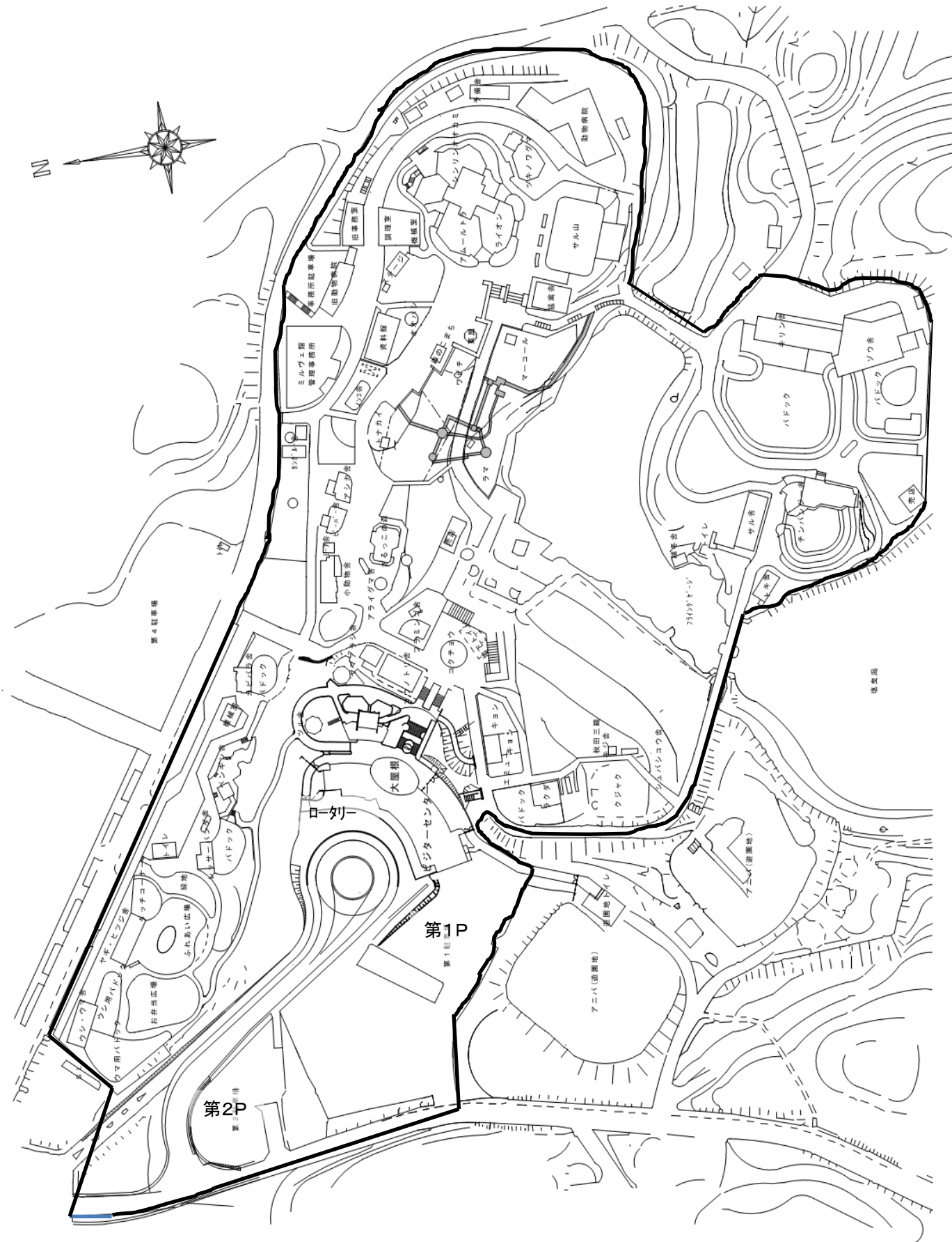
清掃作業基準表(大森山動物園)

部	分	屋	名称	面積(m <sup>2</sup> )	床 材	日 常 作 業										定期清掃			
						床掃き、拭き	ブラシ清掃	扉、ガラスドアの清掃	衛生陶器類の清掃	洗面台、鏡等清掃	紙くず、汚物等処理	掃除機	ペーパー、手洗い石鹸の補充	ゴミ、木くず等拾い	拭き掃除	灰皿清掃	浴室清掃	床面洗浄・ワックス塗布仕上	ガラス洗浄
内	屋	ビジターセンター	休憩所等	335	塩ビ	1	1	1	1	1	1						2/年	2/年	
			エントランス	39	リノリウム	1	1				適							2/年	2/年
			トイレ、多目的、授乳室	84	塩ビ	1	1	1	1	1	適		適					2/年	2/年
			発券所、控室	20	塩ビ	2		2	2	2	適							2/年	2/年
	資料館	トイレ	15	タイル	1	1	1	1	1	適		適						2/年	
		休憩スペース	80	カーペット						適	1							2/年	
		廊下、出入口	48	コンクリート	1		1		1	適								2/年	
	ミルヴェ館	研修室、ホール、廊下	144	塩ビ	1		1			適	1						2/年	2/年	
		2階トイレ、多目的、授乳室	29	塩ビ	1		1	1	1	適		適					2/年	2/年	
		2階ホール風除室	15	磁器タイル	1	1	1			適								2/年	
事務室、会議室、湯沸室		225	塩ビ	2		2			適							2/年	2/年		
下足室、職員用風除室		17	磁器タイル	2	2	2	2	2	適		2						2/年		
1階守衛室、更衣室、廊下、洗濯室、階段、トイレ		88	塩ビ	2		2	2	2	適		2					2/年	2/年		
シャワー室		11	磁器タイル					2							2		2/年		
仮眠室	6	畳	2							2									
分	テパンジー休憩室	61	コンクリート	1		1			適										
	観客用トイレ	177	コンクリート	1	1	1	1	1	適		適								
	休憩所建物部分(旧売店)	20	コンクリート	1		1			適								2/年		
	動物健康管理センター	-				2※1											2/年※1		
外	ビジターバックヤード											適							
	ビジター展望デッキ											1※2							
	ビジター庇、大屋根下											1※2	1※2						
	観覧通路											1※2							
	手すり、ベンチ												適						
	園内広場												1※2						
部	大型遊具(アソヴェの森)					適													
	各獣舎展示ガラス												適						
	第1・第2駐車場、ロータリー												2						
分	休憩所、四阿				適							適							

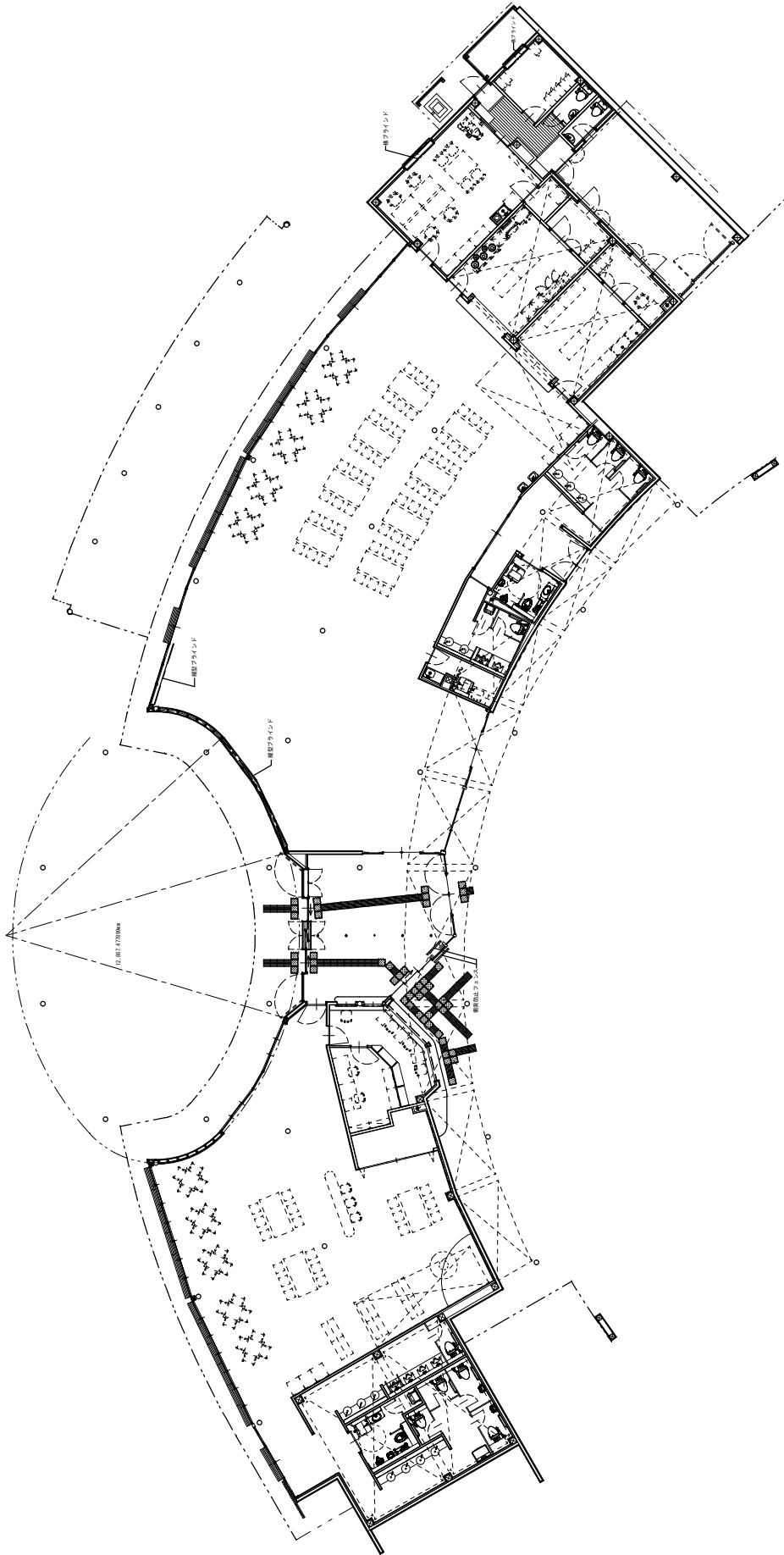
\* 凡 例 1: 通常開園期間および冬期開園期間土日祝日清掃箇所 2: 月水金清掃箇所 適: 毎日巡回点検した上で適宜実施 2/年: 年2回実施  
 ※1動物健康管理センターのガラス清掃・洗浄については、外部のみを対象とする。  
 ※2屋外部分に関して、積雪時は適宜実施とする。



# 大森山動物園平面図



# ビジターセンター平面図

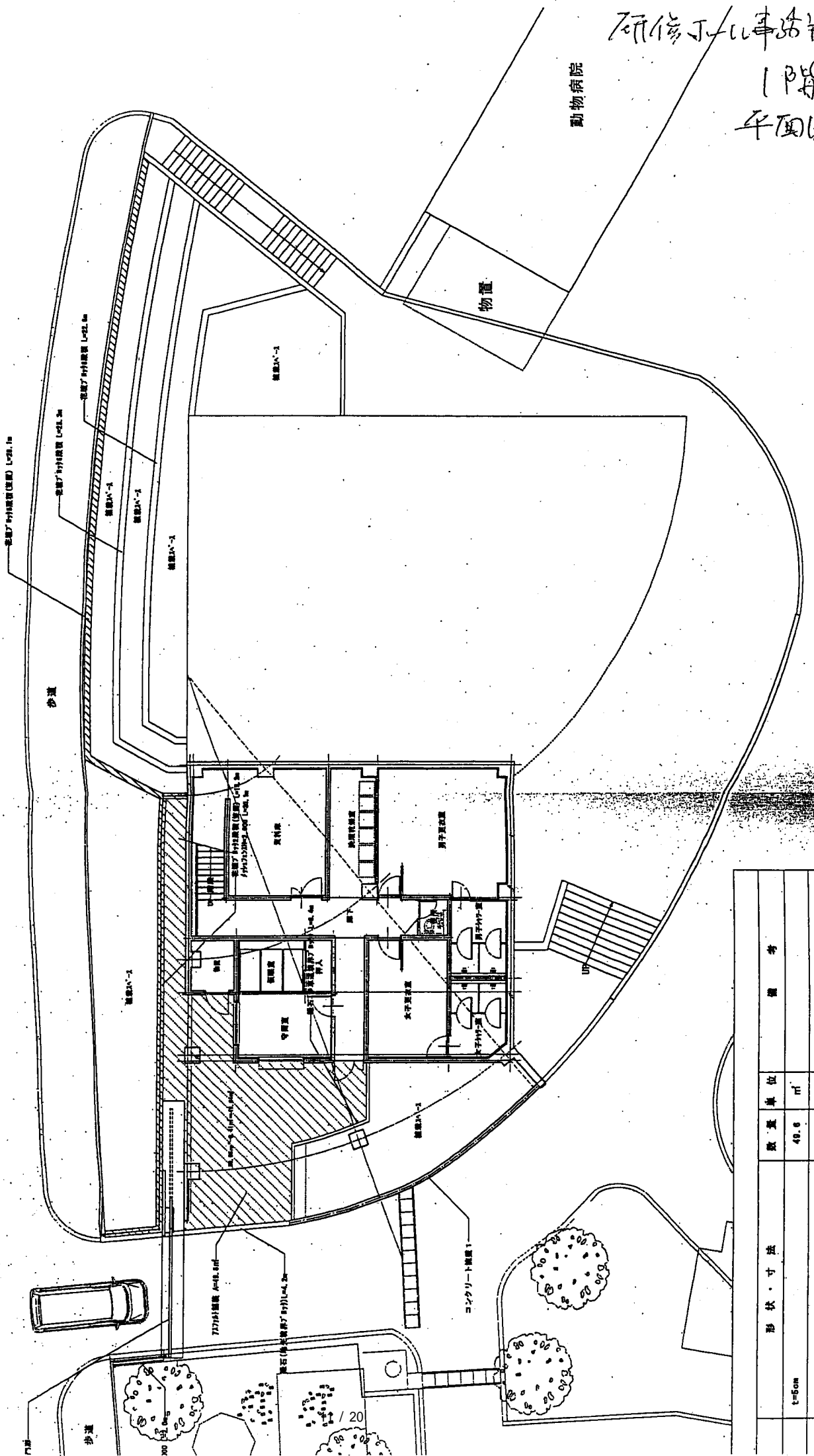


工事名	大井山田動物園の運営 大井山田ビジターセンター（仮称）建設工事
図面名	1階平面図
縮尺	1/200 (1/100) 縮尺
図面番号	A / 09

株式会社 都市計画事務所 1 級建築士事務所 都知事登録 第21043号 管理建築士 河内 真 1 級建築士 大匠 登良 第21043号	株式会社 都市計画事務所
---	--------------

新築工事修研  
1階  
平面図

秋田市道

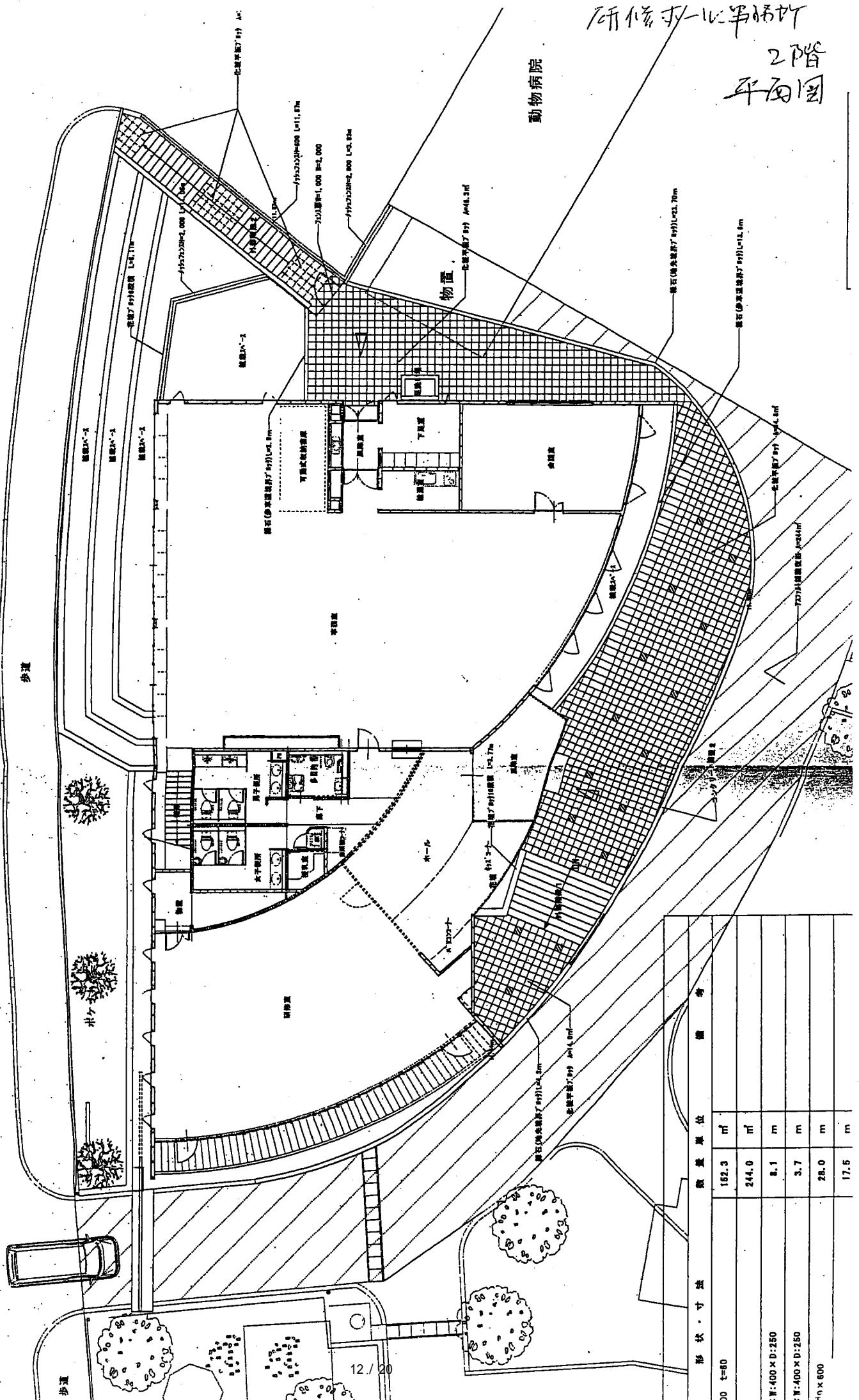


形状・寸法	数量	単位	備考
t=50m	49.6	m	
H:190 X W:400 X D:250	47.9	m	
H:190 X W:400 X D:250	28.1	m	

研究所一階平面図

2階  
平面図

動物病院



形状・寸法	数量	単位	備考
30 φ=80	152.3	m	
	244.0	m	
φ=400 × D:250	8.1	m	
φ=400 × D:250	3.7	m	
φ=600 × 600	28.0	m	
	17.5	m	

秋田市道

### 業務委託設計書

区 分	動			担		設計担当者 大森山動物園総務担当 Tel (                                  )
委 託 番 号	第 4 号	事 務 長	主 席 主 査	当		
年 度	平成 29 年 度			作 成 年 月 日	平 成    年    月    日	
委 託 名	大森山動物園園内清掃業務委託			業務委託概要		
				園内清掃業務		
施 工 位 置	秋田市大森山動物園(秋田市浜田字潟端154番地地内)			別紙仕様書のとおり		
				年度別内訳		
設 計 金 額	¥		円	30年度                                  円		
				31年度                                  円		
財源(補助)区分	国 補 ・ 県 補 ・ ( 市 単 )			32年度                                  円		
				計                                  円		
委 託 期 日	平成30年 4月 1日から					
	平成33年 3月31日まで					

## 業 務 委 託 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単価(円)	金 額 ( 円 )	摘 要
委 託 料	業務委託							
		園内清掃業務						
			平成 30 年度	1.0	式			
			平成 31 年度	1.0	式			
			平成 32 年度	1.0	式			
			小 計					
			一 般 管 理 費					30年度 円、31年度 円、32年度 円
			計					
		消 費 税		1.0	式			30年度 円、31年度 円、32年度 円
合 計		合 計						

# 単価表1

名 称	規 格 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価 ( 円 )	金 額 ( 円 )	摘 要
従事者A			人			※実務経験3年以上
従事者B			人			※実務経験3年未満程度
小 計						

## 単価表2

名	種	別	数	量	単	位	単 価 ( 円 )	金 額 ( 円 )	摘	要
平成30年度										
通常開園期間	毎日清掃箇所									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者B					人				
	土日祝清掃箇所									
	従事者B					人				
	小計									
その他期間										
	冬期開園期間の土日祝									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者A					人				
	小計									
開園前清掃箇所										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計									
定期清掃										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計					人				
小計										



名	種	別	数	量	単	位	単 価 ( 円 )	金 額 ( 円 )	摘	要
平成31年度										
通常開園期間	毎日清掃箇所									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者B					人				
	土日祝清掃箇所									
	従事者B					人				
	小計									
その他期間										
	冬期開園期間の土日祝									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者A					人				
	小計									
開園前清掃箇所										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計									
定期清掃										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計					人				
小計										

名	種	別	数	量	単	位	単 価 ( 円 )	金 額 ( 円 )	摘	要
平成32年度										
通常開園期間	毎日清掃箇所									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者B					人				
	土日祝清掃箇所									
	従事者B					人				
	小計									
その他期間										
	冬期開園期間の土日祝									
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	月水金清掃箇所									
	従事者A					人				
	小計									
開園前清掃箇所										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計									
定期清掃										
	従事者A					人				
	従事者B					人				
	小計					人				
小計										

年度別清掃日数内訳

H30	4/1～12/2、3/16～3/31(毎日清掃箇所)		
		262 日 *	人 = 人
	うち月・水・金清掃箇所		
		111 日 *	人 = 人
	うち土・日・祝祭日清掃箇所		
		86 日 *	人 = 人
	12/3～3/15		
	うち1/4～2/28の土・日・祝清掃箇所		
		18 日 *	人 = 人
	うち月・水・金清掃箇所		
	45 日 *	人 = 人	
開園前清掃箇所			
	2 日 *	人 = 人	
定期清掃			
	2 日 *	人 = 人	
			人
<hr/>			
H31	4/1～12/1、3/20～3/31(毎日清掃箇所)		
		257 日 *	人 = 人
	うち月・水・金清掃箇所		
		110 日 *	人 = 人
	うち土・日・祝祭日清掃箇所		
		84 日 *	人 = 人
	12/2～3/19		
	うち1/4～2/29の土・日・祝清掃箇所		
		19 日 *	人 = 人
	うち月・水・金清掃箇所		
	47 日 *	人 = 人	
開園前清掃箇所			
	2 日 *	人 = 人	
定期清掃			
	2 日 *	人 = 人	
			人

H32	4/1～11/30、3/20～3/31(毎日清掃箇所) 256日*	人＝	人
	うち月・水・金清掃箇所 110日*	人＝	人
	うち土・日・祝祭日清掃箇所 85日*	人＝	人
	12/2～3/19 うち1/4～2/28の土・日・祝清掃箇所 18日*	人＝	人
	うち月・水・金清掃箇所 47日*	人＝	人
	開園前清掃箇所 2日*	人＝	人
	定期清掃 2日*	人＝	人
			人
総計			人